

平成29年度

事業計画書

社会福祉法人光仁会富竹の里

目次

1. 事業内容.....	1
2. 光仁会富竹の里の理念と目標.....	1
3. 平成29年度運営方針.....	2
4. 計画内容.....	2
5. 各事業所の運営目標.....	4
6. 参考.....	6

1. 事業内容

- (1) 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）
富竹の里（定員48名）
- (2) 特別養護老人ホーム（地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護）
富竹の里和み（定員20名）
- (3)（介護予防）短期入所生活介護
富竹の里ショートステイホーム（定員16名）
- (4)（介護予防・通所介護相当サービス）通所介護
富竹の里デイサービスセンター（定員35名）
- (5) 第一号通所事業 通所型基準緩和サービス
富竹の里デイサービスセンター（定員15名）
- (6)（介護予防・訪問介護相当サービス・障害福祉サービス）訪問介護
富竹の里ホームヘルプセンター
- (7) 居宅介護支援
光仁会富竹の里介護支援センター
- (8) 介護予防支援
長野市地域包括支援センター富竹の里
- (9) 介護付有料老人ホーム（地域密着型特定施設入居者生活介護）
上松ホーム（定員24名）

2. 光仁会富竹の里の理念と目標

【理念】

わたくしたちは、

- (1) 地域に開かれた信頼される社会福祉法人を目指します。
- (2) 人権を尊重し、明るく健康的なやすらぎのあるサービスの提供を目指します。

【目標】

わたくしたちは、社会福祉法人の持つ公共性の高い社会的使命を自覚し、

- (1) 全ての人に公平・公正なサービスを提供するため、正しい情報を伝達し、それぞれが望む保健福祉の提供に努めます。
- (2) 在宅介護（ショートステイ・デイサービス・ホームヘルプ・有料老人ホーム）から施設介護（特別養護老人ホーム）に至るまでの一貫性のある複合型サービスの提供により、地域福祉の増進に寄与し得るよう努めます。
- (3) 信頼される確かな技能の習熟を目指し、サービスの質の向上を図るため自己研鑽に努めます。

3. 平成29年度運営方針

社会福祉法人制度を大きく改革する法案が平成27年4月3日に国会に提出され、平成28年3月31日に成立公布、平成29年4月1日から施行されます。この改正社会福祉法は、ガバナンス組織の仕組みそのものを変え、公益性を高めるものであることから、当法人においても、定款その他関係法令を遵守した運営体制を構築するとともに、地域に開かれた法人としてこれまで以上の説明責任を進めていきます。

介護予防・日常生活支援総合事業については、長野市においても平成28年10月1日より開始されており、当法人も平成29年1月1日に通所型基準緩和サービスの指定を受けるなど、地域包括ケアシステムの構築に向けて積極的に事業整備を進めています。今後も引き続き住み慣れた地域で安心して生活できる地域共生社会の実現を目指すべく、福祉拠点としての事業を展開し、医療と介護の連携を進めていきます。

平成30年は介護保険法改正、介護報酬と診療報酬改定のトリプル改定となり、介護・医療と福祉を取り巻く環境は大きく変化するものと考えられます。財務省は、引き続き社会保障関係費の伸び（自然増）に、年平均5,000億円というキャップをつける方針を示し、利用者負担増や軽度者の介護給付からの切り離し、介護報酬削減など給付の適正化効率化を進めることとしています。このことから、在宅サービスの利用控えが加速し、利用者一人あたりのサービス提供量の減少、個室特養の待機者減少が懸念されることから、安定した事業運営の整備を進めます。

そして、もう一つは福祉人材の育成です。1955年に年少人口、1995年に生産年齢人口はピークを向かえており、今後ますます労働力の低下が進みます。人口オナーズ下で成長を維持していくためには、労働生産性を高め、人間力を向上させるための人材育成が必要となります。自主的な自己成長を実践する仕組みづくりと仕事のしやすい職場づくりを進めます。

特別養護老人ホーム富竹の里は開設30年が経過し、建物及び設備の老朽化が目立っています。生活の場としてふさわしい建物環境への修繕改修を具体的に進めます。

これらを踏まえて、安定的に地域を支える社会福祉事業を展開し、発展し続けるため、下記事項について着実な実行に努めるものとします。

4. 計画内容

(1) 積極的な情報発信

法人運営や事業所ごとの活動内容などについて、ホームページ等をとおして、今まで以上に積極的に情報公開を行います。

(2) 社会福祉充実計画の作成

社会福祉充実残額が生じた場合は、社会福祉充実計画を策定し、当該残額を計画的かつ有効に再投下します。

(3) 新総合事業の充実

「健康な高齢者は虚弱化しない、虚弱な方は要支援・要介護にならない、要介護になっても悪化しない」という前倒しの視点を重視し、総合事業をとおして地域住民の健康増進に寄与します。

(4) 介護保険制度改正、介護報酬改定の準備

高所得者の自己負担3割、高額介護サービス費の上限の見直しなど利用者負担増が行なわれることに伴い、ご利用者ご家族への適切な情報提供を行ないます。

介護ロボット、ICT、見守りセンサーなどのハイテク機器を活用する事業所に対しての報酬・基準の見直しもあることから、人材育成施策を基礎としつつ慎重に検討します。

給付の適正化の観点から、「機能訓練がほとんど行われていないなど、サービスの実態が利用者の居場所づくりにとどまっていると認められる場合には、減算措置も含めた報酬の適正化を図るべき」との意見もあり、通所介護事業の運営内容や人員体制について検討を進めます。

(5) サービスの質向上

他事業所との最大の差別化要因はサービスの質であって、今や質の高いサービスを提供するという事は、経営をするうえで最も重視すべき使命です。質の高いサービスといっても我々が理想とするサービスを追い求めるのではなく、ご利用者の求めるサービスに焦点を合わせたサービスの提供を追求します。

(6) 人材育成と職場環境整備

人事考課制度の本格的な実施により、職員の自己実現に寄与し、一定の基準による定期昇給の仕組みを設け、職員のモチベーション向上やサービスの質向上等を図るための人材育成を実践します。また、介護福祉士や介護支援専門員試験等に挑戦する場合は、OJT、OFF-JT、SDSをとおして必要な支援を実施します。

ストレスチェックにより、職員のストレスへの気づきを促し、また働きやすい職場づくりを進めることによって、職員のメンタルヘルス不調を未然に防止します。

(7) 介護職員に対する処遇改善等の実施

介護職員処遇改善加算を原資とし、介護職員に対し賃金改善を実施するとともに、雇用の安定を図るため、一定の資格と高い就業意欲等を持つ職員の正規職員登用に取り組みます。

(8) 大規模改修の実施

特別養護老人ホーム富竹の里において、居室やトイレのプライバシー保護、衛生環境、快適性、美観の向上など、福祉サービスの刷新に向けた修繕改修工事を行います。

5. 各事業所の運営目標

● 富竹の里

- (1) ご利用者のニーズにあった生活環境の提供
 - ①個々のプライバシーを重視し、それぞれのニーズに合わせた支援の実施
 - ②医療と介護の連携、チームケア、職員教育の実践
- (2) 重度化への対応
 - ①外部研修への参加、他施設への実習見学
 - ②基本介護、認知症に対する意識の向上
 - ③多職種との連携や情報交換、ご本人とご家族の意思確認

● 富竹の里和み

- (1) 看取り介護支援の充実
- (2) 多職種との連携
- (3) ご入居者・ご家族・職員の馴染みの関係の形成
- (4) 家庭的・個別的ケアでご入居者に寄り添ったサービスの提供

● 富竹の里ショートステイホーム

- (1) それぞれのニーズに合わせ、在宅での環境を踏まえたサービスの提供
- (2) 多職種連携を図り、ご家族や担当ケアマネジャー等への定期的な状況報告
- (3) 適切な介護計画書作成とそれに基づくサービスの実施

● 富竹の里デイサービスセンター

- (1) 理学療法士等の専門スタッフによる個別機能訓練計画の作成
- (2) 心身機能向上と生活行為向上を総合的に捉えた各種個別レク及びリハビリの提供
- (3) 適切な個別援助計画作成とそれに基づくサービスの実施

● 富竹の里ホームヘルプセンター

- (1) ケアマネジャーへ利用者情報の定期的な報告
- (2) 利用者の満足度把握とそれに基づくサービスの改善

● 光仁会富竹の里介護支援センター

- (1) 自立支援に向けた居宅サービス計画の作成とその実現に向けた多職種協働支援の実施
- (2) 入退院時における医療機関との連携による在宅復帰支援の実施
- (3) 介護支援専門員の資質の向上を目的とした研修会等への参加
- (4) 多様なケースに柔軟に対応するために、地域包括支援センターや関係機関との連携強化

- **長野市地域包括支援センター富竹の里**

- (1) 「介護予防・日常生活支援総合事業」の効果的な実施のための介護予防マネジメント、介護予防事業等への取り組み
- (2) 包括的支援事業（重点的に行うべき業務）
 - ①地域包括支援センターの運営（総合相談対応、地域ケア会議の推進）
 - ②在宅医療・介護連携の推進事業（地域生活を支えるための、医療と介護の連携体制構築）
 - ③認知症総合支援事業の推進（認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員との連携強化）
 - ④生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター・協議体との連携強化）

- **上松ホーム**

- (1) ご利用者ができる限り自立した日常生活を送ることができるよう、生活行為や集団的・個別的な機能訓練を大切にしたケアの実施
- (2) 医療と介護の連携による看取り介護の実践

参考（平成29年度に開催する事業所ごとの主な行事）

（1）富竹の里（富竹の里ショートステイホーム含む）、富竹の里和み

開催月	行事名	内容
4月	開所記念 新任職員紹介	開所記念の行事食とし、新任職員を紹介します。
8月	盆供養	住職さんの読経により故人を偲びます。
9月	敬老会 秋祭り	ご家族とともに長寿をお祝いします。 東富竹による獅子舞と子どもみこしをみます。
12月	ご家族との交流会 クリスマス会	1年の振り返りや意見交換を行います。 ケーキサービスやサンタさんによる歌の合唱を行います。
1月	新年会 まゆ玉作り	琴で春の調べを聞き、新年をお祝いします。 昔を思い出しながら色とりどりの繭玉作りを楽しみます。
2月	節分	厄除けを行い、1年の無病息災を祈願します。
3月	ひな祭り	昔を思い出しながらお雛様を飾りを楽しみます。

（2）富竹の里デイサービスセンター

開催月	行 事
4月	ミニ外出（花桃）、施設内の藤の花見
5月	手作りおやつ、菖蒲湯、施設内散歩、ミニ外出（善光寺）
6月	ミニ外出（バラ見物）、お楽しみ会
7月	ハーブ湯、ミニ外出（マツヤ買い物）、七夕会
8月	ミニ外出（100円ショップ）、夏まつり、縁日会、手作りおやつ
9月	敬老会、ミニ外出（地附山）
10月	ミニ運動会、ミニ外出（小布施）
11月	手作りおやつ、りんご湯、カレンダー作り、ミニ外出（菊花展）
12月	クリスマス・忘年会、ゆず湯、餅つき
1月	手作りおやつ、お正月遊び
2月	介護者の集い、節分
3月	手作りおやつ、ひな祭り会

※ 個別レクリハ、誕生日会、味広場、歌声広場、音楽広場は毎月開催します。

(3) 上松ホーム

開催月	行事名	内容
4月	お花見外出	桜の花見を楽しんだり、外の開放感を味わいます。
6月	お選び外出	要望を参考に、心身共にリフレッシュを図ります。
7月	七夕飾り	笹飾りを作ったり、短冊に願い事を書いて飾ります。
8月	夏祭り	レクリエーションをして楽しく過ごします。
9月	敬老会	健康と長寿のお祝いをします。
10月	お楽しみ外出	お弁当・おやつ持参で、心身共にリフレッシュを図ります。
12月	クリスマス会	ケーキを食べたり、レクリエーションをして楽しみます。
1月	新年祝賀会 繭玉作り	新年のお祝いをします。 昔を思い出しながら色とりどりの繭玉作りを楽しみます。
2月	節分	豆まきをして厄除け、無病息災を祈願します。
3月	ひな祭り	昔を思い出しながらお雛様を飾ります。